

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

【英訳名】 Social Ecology Project Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山1丁目11番45号

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 小松 裕介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目11番45号

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 小松 裕介

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 265,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種 類	発 行 数	内 容
普通株式	5,000,000株	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 今回行う第三者割当により発行される株式（以下「本新株式」という）については、平成25年5月14日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区 分	発 行 数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	5,000,000株	265,000,000	132,500,000
一般募集			
計(総発行株式)	5,000,000株	265,000,000	132,500,000

(注) 1. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は132,500,000円であります。

2. 発行価額の総額を割当予定先に対して第三者割当の方法により割当てます。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
53	26.5	100	平成25年5月31日 平成25年6月3日		平成25年6月3日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 本新株式の引受の申込みについては、申込期間内に後記申込取扱場所へ株式申込証を提出し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

4. 本新株式を割当てた者から申込がない場合には、本新株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3) 【申込取扱場所】

店 名	所 在 地
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社 経営企画室	東京都港区南青山1-11-45

(4) 【払込取扱場所】

店 名	所 在 地

株式会社みずほ銀行 芝支店	東京都港区芝5 - 34 - 7
---------------	------------------

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
265,000,000	2,355,000	262,645,000

(注)発行諸費用は、登記費用1,855,000円及び調査会社費用500,000円であり、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社子会社である株式会社サポテンパークアンドリゾートによる大樹総研株式会社に対する借入金残額1億円の弁済	100百万円	平成25年6月
安全管理並びにコンプライアンスの観点から必要不可欠な設備投資費用	50百万円	平成25年12月迄
当社グループにおいて滞納している公租公課の未払いの解消	82百万円	平成26年3月迄
監査法人、証券代行手数料、株主総会費用など上場維持に係る費用	30百万円	平成26年3月迄
合 計	262百万円	

当社は、平成23年5月13日付「株式の併合に関するお知らせ」にて適時開示いたしましたとおり、確たる事業計画のないエクイティ・ファイナンスは実施しない方針を掲げております。また5年前の平成20年3月期決算から継続して当社の連結及び個別財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」が付されており、平成25年3月期決算においても当社の連結及び個別財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」が記載されております。

当社グループは、静岡県伊東市において伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園ダイビングセンター及び伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぱーとの施設運営を行う株式会社サポテンパークアンドリゾート(以下「SPR社」という)及び株式会社伊豆四季の花公園・海洋公園の展開するレジャー事業、また東京都港区において大手クライアントのテレビCM制作を行う株式会社FLACOCOの展開する映像・音盤関連事業を主たる事業としております。

当社グループが展開している事業の特性としては、レジャー事業は、リスクマネジメントに鋭意努力をしておりますが、景気動向、天候、暦などの影響を受けやすく、集客者数及び売上動向のボラティリティの高いビジネスモデルであること、静岡県伊東市にある施設に大量の資本を投下する必要性があるなど資本集約型のビジネスモデルであること、当社グループの運営する施設のほとんどは50年程度の歴史を持ち知名度やブランド力があるものの施設の老朽化が著しいことが挙げられます。また映像・音盤関連事業は、当社グループが以前大きく展開してありました一つのコンテンツに対して投資額が大きくしかも回収期間の長い映画事業と違い、より安定的なテレビCM制作に特化しております。

当社グループは、このような事業の特性に鑑み、選択と集中による事業の整理・再編を推し進め、平成23年5月25日付で映像・音盤関連事業に係る子会社でありました株式会社ISRサービスセンターを譲渡し、また平成23年6月30日付で同じく映像・音盤関連事業に係る持分法適用関連会社でありましたホスピタルパートナーズ株式会社を譲渡し、レジャー事業を主力とする事業ポートフォリオの組み換えを図りました。

また平成25年3月期決算で当社グループの売上比率94.8%を占める主力事業であるレジャー事業においても、さらなる経営効率化を図るためにSPR社の経営改革を実施いたしました。平成22年9月30日に毎年50百万円近い赤字を流出してありました山手スピチュラルホテルの閉館、平成22年8月31日に不採算事業となっておりました人間国宝美術館の閉館、費用対効果の合わない広告宣伝費の削減、外注業者の選別による経費削減並びに伊豆

シャボテン公園のパークキャスト業務の内製化等外注業務の内製化の実施、業務効率化によるシフトの見直しと雨天時並びにパート・アルバイトの労務管理の徹底、飼育費の経費削減などを実施し、年間約1億円の経費削減を達成いたしました。売上向上策につきましても、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災以降に伊豆半島への旅行客が減少する中、平成23年8月5日に伊豆シャボテン公園においてチンパンジー『タカ』をどうぶつ学習発表会の「新しい顔」として飼育しはじめ、平成24年3月17日より伊豆ぐらんぱる公園においてレジャー施設で日本初となるGPS探知機を活用した謎解きアトラクション「伊豆ぐらんぱる探検隊vol.1トレジャーハント～財宝“X”の謎～」を導入いたしました。また平成24年11月1日から平成25年4月7日まで伊豆シャボテン公園において「元祖カピバラの露天風呂30周年」イベントを実施した他、また平成25年1月及び2月に伊豆四季の花公園において「日本一早い城ヶ崎桜まつり」や「2013城ヶ崎梅まつり」を開催する等を通じて集客を図り、様々な魅力的な動植物・アトラクションの導入やイベントの実施を通じて売上の向上に努めております。

その結果、平成24年3月期決算は、売上高21億00百万円（前期比0.8%減）、営業損失20百万円（前連結会計年度は営業損失1億96百万円）、経常利益8百万円（前連結会計年度は経常損失2億7百万円）、当期純利益48百万円（前連結会計年度は当期純損失2億50百万円）となり、6年ぶりに経常利益並びに当期純利益の黒字化、また4年ぶりに営業キャッシュフローの黒字化を達成いたしました。また平成25年3月期決算は、売上高20億60百万円（前期比1.9%減）、営業利益9百万円（前連結会計年度は営業損失20百万円）、経常利益36百万円（前期比340.6%増）、当期純利益1億57百万円（前期比225.0%増）となり、7年ぶりに営業利益の黒字化、また12年ぶりの2期連続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

このように当社グループの経営成績につきましては改善が見られるものの、前述のとおり、当社の連結及び個別財務諸表には「継続企業の前題に関する注記」が長らく付記されている状態に加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が財務面に与えた影響も未だ大きく、平成25年3月期決算において、連結財務諸表における現金及び預金が1億54百万円、純資産が2億98百万円と共に過小となっており、脆弱な財務状態が続いております。

また当社グループでは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、S P R社の平成23年3月売上高が93百万円（同期前年平成22年3月売上高は2億16百万円、同期前年対比1億22百万円減、同期前年対比57%減）しかなく急激に資金繰りが逼迫しました。そのため平成23年5月20日に、S P R社が、平成23年2月5日に逝去した当社元代表取締役社長の故矢島誠が特別顧問を務めており、また当社代表取締役会長の菊地孝生が参与・特別研究員を務めております企業の経営及び業務コンサルタント業を営む大樹総研株式会社（以下「大樹総研社」という）より、当社が保有する伊豆高原旅の駅ぐらんぱるの建物を担保として、平成24年5月19日を弁済期日とする1億65百万円の借入を行い、運転資金を確保してまいりました（当該借入金は、公租公課の支払い（平成25年3月末までの支払い額合計1億10百万円）やその他営業費用の支払いに充当しております。）。その後S P R社が、大樹総研社に対して、平成24年4月19日に100万円、また平成24年5月18日に550万円、合計650万円の弁済を行い借入金残額が1億円となったところで、改めてS P R社及び大樹総研社は、平成24年5月18日に、翌年平成25年5月18日を弁済期日とする合意書を締結いたしました。当社グループは、大樹総研社に対して、借入金残額1億円の平成25年5月18日の弁済期日に向けて継続して、支払猶予の交渉を続けてまいりましたが、大樹総研社からは強く借入金残額1億円全額の弁済を要請されております。なお、本有価証券届出書提出日現在、大樹総研社と支払猶予にかかる合意はできておらず、同社と交渉を続けております。

このような中で、当社は、資金調達の必要性から、大樹総研社への借入金残額1億円の弁済期日が平成25年5月18日に迫っていることから資金調達の確実性を最優先に置きながら、また昨今の当社の経営成績の良化、主たる事業であるレジャー事業の特性である集客者数及び売上動向のボラティリティを考慮した手元資金確保の必要性、現在のレジャー事業の事業価値を維持するためにも必須となる施設運営の安全管理並びにコンプライアンスの観点から必要不可欠な設備投資資金の確保、前述の連結財務諸表における手元資金や純資産額の過小など脆弱な財政状態、公租公課の未払いの解消や上場維持をするための運転資金の確保に鑑み、約半年以上にわたり様々な資金調達方法について検討をしてまいりました。

まず金融機関からの間接金融による資金調達を検討いたしました。平成24年5月21日付「当社子会社保有不動産の競売開始決定通知に関するお知らせ」にて適時開示いたしましたとおり、平成24年5月17日に、静岡地方裁判所沼津支部において、S P R社が静岡県伊東市に保有する不動産に対して、不動産に付された根抵当権の登記名義人と称する株式会社ケプラム（以下「ケプラム社」という）より競売を申し立てられたこともあり、当社グループの主力事業であるレジャー事業の中核となる不動産に係る競売申立ての与えるレピュテーション・リスクは金融機関にとって大きく、金融機関からの資金調達は困難な状況でした。

次に当社は、資本性の資金調達である直接金融による資金調達を検討いたしました。当社は、複数の投資家と協議をいたしました。金融機関と同じく当社グループの主力事業であるレジャー事業の中核となる不動産に係る競売申立ての与えるレピュテーション・リスクは投資家にとっても大きく、投資家がよりリスク・コントロールできる新株予約権のファイナンス・スキームの提案を受けました。しかしながら新株予約権のファイナンス・スキームは、当初に満額の資金調達が出来ないことや資金調達額が当初想定額を大きく下回る可能性があることから、短期間で資金調達を行う必要があり、より確実な自己資本の増強及び財務状況の安定化が当社の事業・業績の拡大ひいては企業価値及び株主価値の向上、株主共同の利益に繋がるものであると考える当社にとっては適切な選択肢ではありませんでした。また直接金融の手法のうち、事前準備と募集期間に一定の時間を要する公募増資又は株主割当てを選択することは適切ではないことから、その結果、今般、当社は第三者割当による新株式の発行による調達を行うことといたしました。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、大樹総研社への借入金残額 1 億円の弁済、安全管理並びにコンプライアンスの観点から必要不可欠な設備投資費用、当社グループにおいて滞納している公租公課の未払いの解消及び上場維持費に係る費用に充当することを予定しております。

本来ならば、安全管理並びにコンプライアンスの観点から必要不可欠な設備投資費用、当社グループにおいて滞納している公租公課の未払いの解消及び上場維持費に係る費用については、自己資金で賄うべき性質の支出です。しかしながら、前述のとおり平成23年3月11日に発生した東日本大震災が財務面に与えた影響も未だ大きく、平成25年3月期決算において連結財務諸表における現金及び預金が1億54百万円であり運転資金を考慮すると、当社グループは資金繰りが逼迫している状態が恒常化していると言え、当該資金の拠出が難しい状態が続いております。

大樹総研社への借入金残額 1 億円の弁済の経緯につきましては、前述のとおりであります。

安全管理並びにコンプライアンスの観点から必要不可欠な設備投資費用は、現在のレジャー事業の事業価値を維持するためにも必須となっております。具体的には、伊豆ぐらんぱる公園の汚水処理施設の立て替え工事、伊豆シャボテン公園の老朽化に伴い倒壊の危険性のあるインコ舎立て替え工事及び伊豆海洋公園ダイビングセンターのダイビングタンクの法定使用期限による入れ替えなどを予定しており、合計50百万円になります。

当社グループにおいて滞納している公租公課の未払いの解消は、具体的には延滞している社会保険料、労働保険料、法人事業税、消費税、固定資産税などの未払いの解消を予定しており、当社が12百万円、またS P R社が85百万円のうち70百万円で合計82百万円になります。

また監査法人、証券代行手数料、株主総会費用など上場維持に係る費用は、合計30百万円になります。

本第三者割当増資によって調達する資金の使途は、上記のとおり当社グループの事業を継続するうえで必要不可欠となっております。また自己資本の増強及び財務状況の安定化は、当社の事業・業績の拡大ひいては企業価値及び株主価値の向上、株主共同の利益に繋がるものであり、資金使途として合理的であるものと判断しております。

なお、調達する資金使途の合理性につき、それが合理的であることについて様々な資料を当社取締役会において詳細に分析・検討し、また監査役全3名（うち社外監査役2名）によってもより客観的な観点から合理性の検討をしております。そのため資金使途の合理性の検証においても、適正な手続きが確保されております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

氏名	上田 和彦
住所	東京都渋谷区
職業の内容	株式会社ケイハウス 代表取締役

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術または取引状況	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社は、前述のとおり、大樹総研社からの借入金残額1億円の弁済期日が平成25年5月18日であるため、約半年以上にわたり様々な資金調達方法について検討をいたしました。

当社グループはケプラム社による一連の全ての係争の不当・不法性が明らかであると認識しておりますものの平成24年5月17日付でケプラム社よりSPR社が保有している不動産に対して競売を申し立てられたこともあり、当社グループの主力事業であるレジャー事業の中核となる不動産に係る競売申立ての与えるレピュテーション・リスクは金融機関にとって大きく、金融機関からの資金調達が困難になったため、直接金融の手法により手元資金を調達することにいたしました。

当社は、複数の投資家と協議をいたしました。金融機関と同じく当社グループの主力事業であるレジャー事業の中核となる不動産に係る競売申立ての与えるレピュテーション・リスクは投資家にとっても大きく、投資家がよりリスク・コントロールできる新株予約権のファイナンス・スキームの提案を受けました。しかしながら新株予約権のファイナンス・スキームは、当初に満額の資金調達が出来ないことや資金調達額が当初想定額を大きく下回る可能性があることから、短期間で資金調達を行う必要があり、より確実な自己資本の増強及び財務状況の安定化が当社の事業・業績の拡大ひいては企業価値及び株主価値の向上、株主共同の利益に繋がるものであると考える当社にとっては適切な選択肢ではありませんでした。

このような背景のもと、当社は、当社の背景事情と資金ニーズをご理解していただきサポートしてくれる割当予定先を探しておりましたところ、平成25年3月下旬に当社代表取締役会長の菊地孝生が、旧知の仲であった割当予定先である上田氏の親族を通じて、同様に以前より親交のあった同氏に対して、当社の経営状態や大樹総研社からの借入金残額1億円の弁済期日が平成25年5月18日に迫っている窮状の説明をし、また平成25年4月17日に当社代表取締役会長の菊地孝生及び代表取締役社長の小松裕介が、同氏に対して、ケプラム社による一連の全ての係争の不当・不法性についても追加説明をいたしました。今般、当社の第35期乃至第37期有価証券報告書、当社グループの主力事業であるレジャー事業にかかるパンフレット及びチラシ、ケプラム社による一連の係争にかかる当社適時開示資料に基づいて同氏と十分に協議し、当社グループの経営戦略、ケプラム社による一連の全ての係争の不当・不法性に対する当社の主張及び本第三者割当増資にもご理解をいただいたため、割当予定先に選定いたしました。

また当社は、同氏の信用調査と同氏に対するヒヤリングを行い、同氏に十分な資産背景があることを確認しており、同氏を割当予定先に選定することは適切であると考えております。なお、同氏からのヒヤリングの結果では、同氏が都内に不動産を複数有する資産家であること、東京都渋谷区において、不動産の売買の仲介、賃貸管理及びその仲介を営む株式会社ケイハウス（以下「ケイハウス社」という）を会社設立以来22年にわたり経営していること、また本第三者割当増資の払込みに要する資金は、後述のとおり配偶者からの借入資金も含めて、余裕

資金にて対応することを確認しております。なお、信用調査と第三者調査機関である株式会社J P リサーチ & コンサルティング（以下「J P リサーチ & コンサルティング社」という）による調査の結果より、ケイハウス社に経営実態があることを確認しております。

d 割り当てようとする株式の数

上田和彦	普通株式 5,000,000株
------	-----------------

e 株券等の保有方針

当社は割当予定先である上田氏に対して口頭で確認したところ、同氏は当社グループの経営戦略、ケプラム社による一連の全ての係争の不当・不法性に対する当社の主張及び本第三者割当増資について十分に理解したものの本第三者割当増資により取得した当社株式に関し、当社グループの経営戦略、ケプラム社による一連の全ての係争の不当・不法性に対する当社の訴訟戦略の進捗に応じて、保有方針が流動的にならざるを得ない旨の回答を受けております。

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資により取得した当社株式に関し、払込期日より2年間においてその全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が株式会社大阪証券取引所に対し当該譲渡内容を報告すること、並びに株式会社大阪証券取引所が当該報告内容を公衆の縦覧に供することに同意する旨の確約書を締結することにつき、内諾を得ております。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である上田氏が保有する手元資金に加え、後述のとおり配偶者からの借入を通じて、本第三者割当増資に必要な資金を十分に保有することを、同氏の直近の預金通帳の写し及び同氏が1億5百万円の借入予定の同氏が経営するケイハウス社の役員である配偶者の直近の預金通帳の写しの提出を受け確認しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である上田氏は、株式会社大阪証券取引所が定める「企業行動規範に関する規則」および「企業行動規範に関する規則の取扱い」における第14条反社会的勢力の排除の内容を十分に認識するとともに、自らが暴力団等の反社会的勢力が支配する組織を資金源とせず、健全な投資判断のもと、真摯に証券市場の維持に努めることを宣誓した書面を入手しております。

割当予定先は当社が認識している情報において、割当予定先が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先に関与している事実、割当予定先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先が意図して暴力団等と交流を持っている事実がないものと判断しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所へ提出しています。

また上田氏については、第三者調査機関であるJ P リサーチ & コンサルティング社による調査の結果、問題ないとの報告を受けております。また、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価額につきましては、割当予定先との協議の結果、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直前営業日（平成25年5月13日）から遡る直近6ヶ月間（平成24年11月14日から平成25年5月13日まで）の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社株式の終値の平均の額（57.39円）に7.65%のディスカウント率を乗じた金額である53円といたしました。

当該発行価額は、日本証券業協会が公表した平成22年4月1日付「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下「日証協指針」という）に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

当該発行価額は、取締役会決議の直前営業日（平成25年5月13日）の当社株式の終値77円からは31.17%のディスカウント率、取締役会決議の直前営業日から遡る直近1ヶ月間（平成25年4月14日から平成25年5月13日まで）の当社株式の終値の平均の額75.94円からは30.21%のディスカウント率、直近3ヶ月間（平成25年2月14日から平成25年5月13日まで）の当社株式の終値の平均の額75.51円からは29.81%のディスカウント率となっております。

また当該発行価額は、当社の第35期乃至第37期有価証券報告書、当社グループの主力事業であるレジャー事業にかかるパンフレット及びチラシ、ケプラム社による一連の係争にかかる当社適時開示資料に基づいて割当予定

先と十分に協議し、以下の諸事情を十分に斟酌して、合理的なものであると判断いたしました。斟酌した諸事情とは、株式市況の動向、当社株式の株価の推移・騰落習性及び売買出来高の実績から考慮された流動性、当社の発行済株式総数、本第三者割当増資により発行される新株式数、当社の経営成績及び脆弱な財務状態、平成25年3月期決算において1株当たり当期純利益が7円32銭及び1株当たり純資産額が13円90銭であること、平成25年3月期決算においても当社の連結及び個別財務諸表に「継続企業の前題に関する注記」が付されていること、平成14年以来無配が続いている当社の配当状況、前述のとおり大樹総研社への借入金残額1億円の弁済期日が平成25年5月18日に迫っていること、前記4「新規発行による手取金の使途」記載のとおり本第三者割当増資によって調達する資金は当社グループの事業を継続するうえで必要不可欠であること、平成24年5月17日付でケブラム社よりSPR社が保有している不動産に対して競売を申立てられていること、これらから予測される新株の消却可能性また日証協指針に準拠していること等であります。

日証協指針「株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を勘案しない理由及び払込金額を決定するための期間を採用した理由」は、上記の斟酌した諸事情の他に、特定の一時点を基準にするより一定期間の平均株価という平準化された値を採用した方が平成24年12月26日に第2次安倍政権が発足し「アベノミクス」と呼ばれる大型経済対策が打ち出されて以降の直近の株式市場の過熱感及び当社株式の株価の過熱感を排除できると判断したことも含め、総合的に判断したためであります。直近の株式市場の過熱感及び当社株式の株価の過熱感は、日経平均の終値が直前営業日（平成25年5月13日）は14,782.21円で、直前営業日の1ヶ月前（平成25年4月12日）は13,485.14円、直前営業日の3ヶ月前（平成25年2月13日）は11,251.41円及び直前営業日の6ヶ月前（平成24年11月13日）は8,661.05円であり直前営業日（平成25年5月13日）の14,782.21円と直前営業日の6ヶ月前（平成24年11月13日）の8,661.05円を比較して70.67%の上昇率、また当社株式の終値が直前営業日（平成25年5月13日）は77円で、直前営業日の1ヶ月前（平成25年4月12日）は76円、直前営業日の3ヶ月前（平成25年2月13日）は54円及び直前営業日の6ヶ月前（平成24年11月13日）は37円であり直前営業日（平成25年5月13日）の77円と直前営業日の6ヶ月前（平成24年11月13日）の37円を比較して108.11%の上昇率であることから明らかであると考えております。この日経平均の終値の直前営業日（平成25年5月13日）と直前営業日の6ヶ月前（平成24年11月13日）の比較である70.67%の上昇率と当社株式の終値の直前営業日（平成25年5月13日）と直前営業日の6ヶ月前（平成24年11月13日）の比較である108.11%の上昇率を比較すると、当社株式の上昇率が日経平均の上昇率よりさらに52.98%上昇しており、直近の株式市場の過熱感以上に直近の当社株式の株価の過熱感があると考えております。また直近の当社株式の株価の過熱感は、当社個別の事由である平成25年3月期決算においても当社の連結及び個別財務諸表に「継続企業の前題に関する注記」が付されていること、平成14年以来無配が続いている当社の配当状況、大樹総研社への借入金残額1億円の弁済期日が平成25年5月18日に迫っていることや平成24年5月17日付でケブラム社よりSPR社が保有している不動産に対して競売を申立てられていること等も反映されているとされる取締役会決議の直前営業日（平成25年5月13日）の当社株式の終値77円、取締役会決議の直前営業日から遡る直近1ヶ月（平成25年4月14日から平成25年5月13日まで）の当社株式の終値の平均の額75.94円、取締役会決議の直前営業日から遡る直近3ヶ月（平成25年2月14日から平成25年5月13日まで）の当社株式の終値の平均の額75.51円及び取締役会決議の直前営業日から遡る直近6ヶ月間（平成24年11月14日から平成25年5月13日まで）の当社株式の終値の平均の額57.39円を、平成25年3月期決算における1株当たり当期純利益7円32銭で除した株価収益率（以下「PER」という）がそれぞれ10.52倍、10.37倍、10.32倍及び7.84倍であり、また平成25年3月期決算における1株当たり純資産額13円90銭で除した株価純資産倍率（以下「PBR」という）がそれぞれ5.54倍、5.46倍、5.43倍及び4.13倍であることから明らかであると考えております。

取締役会決議の直前営業日から遡る直近1ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近6ヶ月間の株価形成は、前述のとおり各期間の当社株式の終値の平均の額を平成25年3月期決算における1株当たり当期純利益7円32銭で除したPER及び1株当たり純資産額13円90銭で除したPBRが、直近1カ月間はPER10.37倍、PBR5.46倍、直近3ヶ月間はPER10.32倍、PBR5.43倍及び直近6ヶ月間はPER7.84倍、PBR4.13倍であることから、直近1ヶ月間及び直近3ヶ月間の株価形成は、当社の株価と経営実態との乖離が直近6ヶ月間の株価形成と比較してより大きいため、積極的に採用すべきではないと考えております。さらには直近3ヶ月間の株価形成は、平成25年2月の当社株式の終値の平均の額が54.00円と翌月平成25年3月の当社株式の終値の平均の額が86.55円を比較して60.28%の上昇率であることから明らかであり、特に平成25年2月13日付「平成25年3月期第3四半期決算短信」の発表以降、平成25年2月28日付「営業外収益の計上に関するお知らせ」にて当社がSPR社に対する未収入金の貸倒引当金戻入額を計上し個別で営業外収益24百万円の計上をしたこと及び平成25年3月6日付「特別利益の計上に関するお知らせ」にてSPR社が事業構造改善引当金繰入額戻入額を計上し連結で12百万円の計上をしたことの軽微な事象の適時開示しかしておらず合理的な理由がないのに異常な程度にまで高騰している期間（平成25年2月14日から平成25年3月29日まで）が含まれており、積極的に採用すべきではないと考えております。また同じく直近1ヶ月間の株価形成は、前述の合理的な理由がないのに異常な程度にまで高騰している期間に近接しており、積極的に採用すべきではないと考えております。

また直近6ヶ月間（平成24年11月14日から平成25年5月13日まで）の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社株式の終値の平均の額（57.39円）に7.65%のディスカウント率を乗じた理由は、上記の斟酌した諸事情から、総合的に判断したためであります。

本第三者割当増資により一定程度の希薄化をすることとなりますが、昨今の当社グループの経営成績の向上を鑑みると、今回財務体質の強化により、中長期的には当社の事業・業績の拡大ひいては企業価値及び株主価値の

向上、株主共同の利益を成し遂げられ、株主様の利益に資するものと考えております。

また当社は、平成25年5月14日に、本第三者割当増資について、当社と利害関係のない第三者である法律事務所より、当該発行価額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する法律意見書を取得しており、同意見書の結論には「本件払込金額は割当予定先に特に有利な金額であるとはいえないと料する。」と記載されております。同意見書では、当社の株価、騰落習性、売買出来高の実績、当社の資産状態、収益状態、配当状況、発行済株式数、新たに発行される株式数、株式市況の動向、これらから予測される新株の消化可能性、日証協指針に準拠しているか、市場の株価の急激な変動や現在の市場環境の動向などに照らして当社取締役会決議の直前日または直近日の価額を用いることが相当でない、または真にやむをえない事情があるといえるための合理的な理由を検討し、以上を総合考慮すれば、本件払込金額は日証協指針の「ただし書き」によるための、前記貴社取締役会決議の直前日または直近日の価額を用いることが相当でない、または、真にやむをえない事情があるといえるための合理的理由が認められ、総合的な判断として、本件払込金額は割当予定先に特に有利な金額とはいえないものと考えられると記載されております。

以上を総合考慮して、当社取締役会は、当該発行価額につきまして、当該発行価額が日証協指針に準拠しており、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直前日の当社株式の終値を用いることが相当でない、または真にやむをえない事情があるといえるための合理的理由が認められたため、諸事情を十分に斟酌して、総合的な判断から、当該発行価額は割当予定先に特に有利ではないものと判断いたしました。さらには、当該発行価額が割当予定先に特に有利ではないため、法令に従いまして、株主総会ではなく取締役会において本第三者割当増資の決議をすることにつきましても、機動的な資金調達の実現性等総合的な判断から、慎重かつ適正に合理的に判断して意思決定をしております。

なお、当社監査役全3名は、意見書を作成し、「第三者割当に関する当社取締役の業務執行の適法性」について問題となる点がない旨、また「発行価額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性」の当社取締役の判断について法令・定款に違反する重大な事実は認められない旨を述べております。同意見書は、公益社団法人日本監査役協会が公表した平成22年4月8日付「有識者懇談会の答申に対する最終報告書」を参考に作成されており、当該発行価額が決定するに至った客観的資料の吟味を前提として、当社取締役会における議論、本第三者割当増資の担当取締役へのヒヤリング・質問などの検証方法が採られております。同意見書は、取締役らが有利発行不該当を検討するにあたり、有利発行不該当性における具体的な確認項目として、日証協指針に沿っており、特に、取締役会決議の直前日の価額でなく一定期間の平均の価額を基準として採用するときは、株価の急激な変化や増資の目的等により取締役会決議の直前日の価額を用いることが適当でない事情や真にやむを得ない事情が存在していること、時価に対してディスカウント率が存在する場合、割当予定先が経済的利益を享受できる可能性、発行体の信用リスク、社債の利率を含む発行条件、割当予定先が負う価格下落リスク、株式の消化可能性その他の諸観点から、当該ディスカウント率の合理性について十分な検討が行われていること、また有利発行不該当性に関する専門的事項について、弁護士、証券会社、評価機関等の外部専門家の意見等を取得した上で判断を行っており、意見を取得している場合には意見を述べるのに必要な前提事実等を会社として十分に説明した上で意見を取得していることを挙げております。また同意見書は、当社取締役が、本第三者割当増資にあたり、既存株主の利益保護、事業・業績の拡大ひいては企業価値及び株主価値の向上、株主共同の利益という観点を踏まえたうえで慎重かつ適正に合理的に行動し、資金調達の実現意思決定過程において有利発行規制及び開示制度の趣旨を踏まえ、さらにはより客観性を担保するため当社と利害関係のない第三者である弁護士より法律意見書を取得するなどを通じて、取締役会の判断内容に著しく不合理な点がなく、また社内手続きが適正に履践されていることから、割当予定先にとって特に有利な発行価額ではないと判断したプロセスの妥当性について意見を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数5,000,000株は、平成25年5月14日現在の発行済株式総数の23.26%に相当します。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を当社の事業を継続するうえで必要不可欠となる借入金の弁済や設備投資費用などに充当する予定であり、これによる自己資本の増強及び財務状況の安定化は、当社の事業・業績の拡大、ひいては企業価値及び株主価値の向上、株主共同の利益に繋がるものと判断しております。また、かかる目的に照らして、本第三者割当増資による希薄化率は過大なものではないと判断しております。

したがって、当社は、これらを勘案したとき、本第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合

上田 和彦	東京都渋谷区	-	-	5,000,000	19.11
東拓観光有限会社	広島県広島市中区 区広瀬北町3-36	1,725,000	8.15	1,725,000	6.59
南 元一	東京都目黒区	1,360,000	6.42	1,360,000	5.20
有限会社MBL	東京都港区南麻布 布1-6-31-101	1,025,000	4.84	1,025,000	3.91
株式会社BEC	東京都港区南麻布 布1-6-31-103	1,000,000	4.72	1,000,000	3.82
山河企画有限会社	広島県広島市西区 区観音町9-4-202	1,000,000	4.72	1,000,000	3.82
有限会社YOC	東京都千代田区 一番町20-6-203	1,000,000	4.72	1,000,000	3.82
ロイヤル観光有限 会社	広島県広島市中区 区広瀬北町3-36	700,000	3.30	700,000	2.67
森田 春香	東京都世田谷区	500,000	2.36	500,000	1.91
山口 太一	東京都杉並区	415,000	1.96	415,000	1.58
計	-	8,725,000	41.19	13,725,000	52.43

(注) 1. 所有株式数につきましては、平成25年3月31日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第37期）及び四半期報告書（第38期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日後、本有価証券届出書提出日（平成25年5月14日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成25年5月14日現在）においても変更の必要はないものと判断しており、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2．臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第37期）提出日（平成24年6月28日）以降、本有価証券届出書提出日（平成25年5月14日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成24年6月29日提出）

1 提出理由

当社は、平成24年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

菊地孝生、守谷隆志、籠池賢二、小松裕介、高木章を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	87,734	17,915	0	(注) 1	可決 83.04
第2号議案 取締役5名選任の件					
菊地 孝生	86,985	18,652	0	(注) 2	可決 82.34
守谷 隆志	86,502	19,135	0		可決 81.89
籠池 賢二	87,062	18,575	0		可決 82.42
小松 裕介	87,045	18,592	0		可決 82.40
高木 章	86,988	18,649	0		可決 82.35

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(平成24年6月29日提出)

1 提出理由

当社は平成24年6月27日開催の取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

代表取締役でなくなった者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	異動日における 所有株式数
菊地 孝生 (昭和8年3月18日生)	取締役会長	代表取締役会長	平成24年6月27日	0株

（平成24年 8月14日提出）

1 提出理由

当社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

（1）債務免除益の計上について

当該事象の発生日

平成24年 8月13日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社の取引先について破産手続きが行われておりましたが、今第1四半期に、東京地方裁判所において、その取引先の破産手続きの廃止決定が確定いたしました。当社は、当該取引先に対して未払金を計上しておりましたが、今回、東京地方裁判所の破産手続き廃止の決定確定を確認いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年 3月期第1四半期において、特別利益として7,802千円を計上いたします。

（2）為替差損の発生について

当該事象の発生日

平成24年 8月13日（取締役会決議日）

当該事象の内容

昨今の為替相場の変動の影響により平成25年 3月期第1四半期連結累計期間において、海外との取引に関連して為替差損を計上いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年 3月期第1四半期において、為替差損 6,547千円を営業外費用に計上いたします。

（平成24年 8月24日提出）

1 提出理由

当社は、当社の連結子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾート（以下「SPR社」という）が保有している反対債権をもって株式会社ICP（東京都 世田谷区、代表取締役：趙裕燦、以下「ICP社」という）に債務の相殺の意思表示の内容証明がICP社に送達されたことを確認いたしました。当該事象は、当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象と認められるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）当該事象の発生日

平成24年 8月21日

（2）当該事象の内容

当社の100%子会社でありますSPR社は、ICP社より、東京地方裁判所におきまして、平成23年 6月21日付で訴訟の提起を受けております。

同裁判において、SPR社は、ICP社に対して、平成18年 3月 9日付土地建物売買契約書の第8条に基づき、ICP社が抵当権を全て抹消した「無瑕疵・無負担」の物件の所有権を移転するという先履行義務を全うすることを条

件に、または同時履行で売買代金の支払いを行う旨を主張しております。

S P R社は、平成24年8月20日に内容証明にて、I C P社に対して、予備的主張として、S P R社がI C P社に対して有している反対債権をもって相殺の意思表示を行いましたところ、同月21日に、同内容証明がI C P社に送達されたことを確認いたしました。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

本件債権債務の相殺の意思表示に伴い、平成25年3月期第2四半期において、連結で特別利益として金101百万円を計上する見込みです。

（平成25年1月24日提出）

1 提出理由

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

新たに代表取締役となる者の氏名、生年月日、職名、異動年月日及び所有株式数

氏名（生年月日）	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
菊地 孝生 （昭和8年3月18日）	代表取締役会長	取締役会長	平成25年1月21日	0株

（注）所有株式数は提出日現在におけるものであります。

新たに代表取締役となる者についての主要略歴

- 平成7年6月 森永乳業(株)専務取締役就任
- 平成9年6月 森永乳業(株)特別顧問就任（現任）
- 平成23年2月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役社長就任
- 平成23年6月 (株)サボテンパークアンドリゾート取締役会長就任
- 平成23年6月 当社代表取締役会長就任
- 平成24年6月 当社取締役会長就任
- 平成25年1月 当社代表取締役会長就任

（平成25年2月27日提出）

1 提出理由

当社は、平成25年2月26日開催の取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

代表取締役でなくなる者

氏名（生年月日）	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
守谷 隆志 （昭和36年12月12日）	退任	代表取締役社長	平成25年2月28日	0株

新たに代表取締役となる者の氏名、生年月日、職名、異動年月日及び所有株式数

氏名（生年月日）	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
小松 裕介 (昭和56年12月14日)	代表取締役社長	取締役	平成25年3月1日	1,000株

(注) 所有株式数は提出日現在におけるものであります。

新たに代表取締役となる者についての主要略歴

- 平成16年4月 当社入社
- 平成18年4月 当社社長室長就任
- 平成21年11月 (株)ISRサービスセンター代表取締役就任
- 平成21年12月 エムスリエンタテイメント(株)取締役就任
- 平成21年12月 (株)サボテンパークアンドリゾート取締役就任
- 平成22年4月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役専務就任
- 平成23年2月 (株)サボテンパークアンドリゾート専務取締役就任
- 平成23年6月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役専務就任
- 平成23年6月 当社取締役就任（現任）
- 平成24年10月 (株)四季の花・海洋公園代表取締役専務就任（現任）
- 平成24年10月 (株)サボテンパークアンドリゾート専務取締役就任（現任）
- 平成25年3月 当社代表取締役社長（就任予定）

(平成25年3月1日提出)

1 提出理由

当社は、平成25年2月28日開催の取締役会において、株式の譲受けを決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生日

平成25年2月28日

(2) 当該事象の内容

平成25年2月28日開催の取締役会において、次のとおり有価証券の譲受を決議いたしました。

(有価証券の内容)

契約締結日 平成25年2月28日

譲受有価証券 株式会社伊豆四季の花・海洋公園 株式

譲渡人 商号 株式会社サボテンパークアンドリゾート

本店所在地 静岡県伊東市富戸1085番地4

当社との関係 完全子会社

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該有価証券の譲受けに伴い、平成26年3月期決算におきまして、貸倒引当金戻入額、約24百万円の営業外収益を計上する見込みであります。

（平成25年3月6日提出）

1 提出理由

当社及び連結子会社の財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月6日

(2) 当該事象の内容

特別利益の発生について

当社の100%子会社であります株式会社サボテンパークアンドリゾートは、「山手スピチュラルホテル」の廃止に伴い、同ホテルの土地所有者と賃料減額について交渉し、本日、当該事業にかかる債権・債務がすべて清算済みであることを確認いたしました。それに伴い事業構造改善引当金繰入額として計上しておりました差額につき戻入を行います。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象に伴い、平成25年3月期決算におきまして、連結で事業構造改善引当金戻入額、12百万円の特別利益を計上する見込みであります。

（平成25年 4 月 3 日提出）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

（1）当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

東拓観光有限会社

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成24年9月30日現在)	11,230個 (1,123,000株)	5.31%	第1位
異動後 (平成25年4月2日現在)	34,250個 (3,425,000株)	16.20%	第1位

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 357,637株

平成24年9月30日現在の発行済株式総数 21,496,537株

上記表は、東拓観光有限会社の保有とされている株式の数（異動前においては350,000株、異動後においては2,725,000株）に、ロイヤル観光有限会社の保有とされている株式の数（異動前においては773,000株、異動後においては700,000株）を合算した所有株式数及びその議決権の数の合計、並びに総株主の議決権の数に対する割合を記載したものです。

議決権の数は、異動前については平成24年9月30日付の株主名簿、異動後については平成25年4月2日付で当該株主より提出された大量保有報告書（変更報告書）に記載された所有株式数に基づいております。

総株主の議決権の数に対する割合は、平成24年9月30日現在の発行済株式総数21,496,537株から、同日現在の議決権を有しない株式数357,637株を控除した総株主の議決権の数211,389個を基準に計算しております。

異動後の大株主順位については、平成24年9月30日現在株主名簿に基づき記載しております。

（平成25年 5 月10日提出）

1 提出理由

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、昨今の為替相場の変動の影響により、平成25年3月期決算において、海外との取引に関連して、連結で為替差益18百万円の営業外収益の計上することを決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生日

平成25年 5 月 9 日

(2) 当該事象の内容

平成25年 5 月 9 日開催の取締役会において、昨今の為替相場の変動の影響により、平成25年 3 月期決算において、海外との取引に関連して、連結で為替差益18百万円の営業外収益の計上することを決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成25年 3 月期決算におきまして、連結で為替差益18百万円を営業外収益に計上いたします。

3．最近の業績の概要について

平成25年5月10日開催の取締役会において決議された第38期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,039	154,343
売掛金	5,028	18,622
未収入金	11,065	455
商品等	13,394	11,656
その他	48,742	62,802
貸倒引当金	1,526	1,103
流動資産合計	296,745	246,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	590,801	597,111
減価償却累計額	188,400	210,321
建物及び構築物（純額）	2 402,400	2 386,789
土地	2 270,252	2 270,252
その他	227,375	256,398
減価償却累計額	156,488	196,743
その他（純額）	70,886	59,655
有形固定資産合計	743,539	716,696
無形固定資産		
のれん	122	-
無形固定資産合計	122	-
投資その他の資産		
投資有価証券	76,987	90,465
長期貸付金	25,680	24,090
長期化営業債権	96,205	97,111
破産更生債権等	2,466	2,466
その他	20,433	16,465
貸倒引当金	121,851	123,667
投資その他の資産合計	99,920	106,930
固定資産合計	843,582	823,627
資産合計	1,140,328	1,070,404

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,404	56,376
短期借入金	2 170,002	2 113,139
未払金	462,716	2 306,066
前受金	11,042	10,777
預り金	10,371	11,356
未払法人税等	7,992	5,311
賞与引当金	27,063	16,116
債務保証損失引当金	20,000	20,000
事業構造改善引当金	15,600	-
その他	3,938	25,802
流動負債合計	795,130	564,946
固定負債		
退職給付引当金	174,420	164,253
繰延税金負債	-	1,893
その他	41,580	40,819
固定負債合計	216,000	206,966
負債合計	1,011,131	771,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	268,591	268,591
利益剰余金	116,996	40,052
自己株式	13,281	13,241
株主資本合計	138,313	295,403
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	9,296	3,087
その他の包括利益累計額合計	9,296	3,087
新株予約権	180	-
純資産合計	129,197	298,491
負債純資産合計	1,140,328	1,070,404

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	2,100,866	2,060,571
売上原価	865,994	837,084
売上総利益	1,234,871	1,223,487
販売費及び一般管理費	¹ 1,255,661	¹ 1,213,728
営業利益又は営業損失（ ）	20,789	9,759
営業外収益		
受取利息	768	613
為替差益	330	18,636
償却債権取立益	9,718	600
雇用助成金	9,066	-
その他	13,720	10,032
営業外収益合計	33,603	29,882
営業外費用		
支払利息	4,636	3,624
その他	3	-
営業外費用合計	4,639	3,624
経常利益	8,173	36,017
特別利益		
新株予約権戻入益	5,985	180
投資有価証券売却益	-	149
関係会社株式売却益	2,850	-
債務免除益	6,877	10,784
債務消滅益	-	101,354
保険差益	43,327	-
事業構造改善引当金戻入益	-	12,400
特別利益合計	59,040	124,869
特別損失		
投資有価証券評価損	-	800
固定資産除却損	² 1,340	² 760
災害による損失	³ 11,577	-

減損損失	4,819	4,289
特別損失合計	21,113	1,850
税金等調整前当期純利益	46,101	159,036
法人税、住民税及び事業税	1,867	1,907
法人税等合計	1,867	1,907
少数株主損益調整前当期純利益	44,233	157,128
少数株主損失（ ）	4,109	-
当期純利益	48,342	157,128

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	44,233	157,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,034	12,384
その他の包括利益合計	1 15,034	1 12,384
包括利益	29,199	169,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,308	169,513
少数株主に係る包括利益	4,109	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	596,275	268,591
当期変動額		
資本金の取崩	327,683	-
当期変動額合計	327,683	-
当期末残高	268,591	268,591
資本剰余金		
当期首残高	112,989	-
当期変動額		
資本金の取崩	327,683	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	440,673	-
当期変動額合計	112,989	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
当期首残高	605,770	116,996
当期変動額		
当期純利益	48,342	157,128
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	440,673	-
自己株式処分差損	242	79
当期変動額合計	488,773	157,049
当期末残高	116,996	40,052
自己株式		
当期首残高	13,467	13,281
当期変動額		
自己株式の取得	71	43
自己株式の処分	257	84
当期変動額合計	186	40
当期末残高	13,281	13,241

株主資本合計

当期首残高	90,027	138,313
当期変動額		
当期純利益	48,342	157,128
自己株式の取得	71	43
自己株式の処分	257	84
自己株式処分差損	242	79
当期変動額合計	48,286	157,089
当期末残高	138,313	295,403

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,738	9,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,034	12,384
当期変動額合計	15,034	12,384
当期末残高	9,296	3,087
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,738	9,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,034	12,384
当期変動額合計	15,034	12,384
当期末残高	9,296	3,087
新株予約権		
当期首残高	6,165	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,985	180
当期変動額合計	5,985	180
当期末残高	180	-
少数株主持分		
当期首残高	29,166	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,166	-
当期変動額合計	29,166	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	131,096	129,197
当期変動額		
当期純利益	48,342	157,128

自己株式の取得	71	43
自己株式の処分	257	84
自己株式処分差損	242	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,186	12,204
当期変動額合計	1,899	169,294
当期末残高	129,197	298,491

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,101	159,036
減価償却費	68,146	65,595
のれん償却額	734	122
貸倒引当金の増減額（ は減少）	578	1,392
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,736	10,166
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,068	10,946
事業構造改善引当金の増減額（ は減少）	20,400	15,600
受取利息及び受取配当金	768	613
支払利息	4,636	3,624
為替差損益（ は益）	8	1,032
債務免除益	6,877	10,784
債務消滅益	-	101,354
減損損失	8,195	289
売上債権の増減額（ は増加）	556	13,281
商品等の増減額（ は増加）	6,131	1,706
関係会社株式売却損益（ は益）	2,850	-
保険差益	43,327	-
償却債権取立益	9,718	600
仕入債務の増減額（ は減少）	11,701	10,013
前渡金の増減額（ は増加）	25,000	50
その他の流動資産の増減額（ は増加）	28,422	6,131
未収消費税等の増減額（ は増加）	17,391	2,652
その他の流動負債の増減額（ は減少）	6,959	28,017
その他の固定資産の増減額（ は増加）	6,994	4,580
その他の固定負債の増減額（ は減少）	2,780	761
未払法人税等の増減額（ 減少額）	2,352	1,465
災害による損失	11,577	-
その他	4,636	1,262
小計	37,987	44,637
利息及び配当金の受取額	1,748	613
利息の支払額	3,851	712

保険金の受取額	43,327	-
法人税等の支払額	6,200	1,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,012	42,721

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入（は支出）	2 530	-
有形固定資産の取得による支出	87,873	48,323
貸付けによる支出	50,000	20,000
貸付金の回収による収入	63,143	20,330
その他	7,855	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,115	50,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	130,002	56,863
その他の支出	56	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,945	56,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1,032
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,833	63,696
現金及び現金同等物の期首残高	98,206	218,039
現金及び現金同等物の期末残高	1 218,039	1 154,343

（５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、平成24年3月期におきまして営業損失20,789千円を計上いたしました。平成25年3月期におきまして営業利益9,759千円を計上しており、改善は見られるものの、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サポテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数..... 3社

主要な連結子会社名

(株)サポテンパークアンドリゾート

(株)伊豆四季の花・海洋公園

(株)FLACOCO

異動状況

(新規)会社分割による増加..... 1社

(2) 非連結子会社..... 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数..... 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

a 商品

移動平均法ただし一部の子会社につきましては個別法を採用しております。

b 仕掛品

個別法

c 材料

移動平均法

d 映像配給権

営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却

ハ デリバティブ

時価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

建物及び構築物 2年～50年

機械 4年～10年

車両運搬具 2年～4年

工具器具備品 2年～15年

ロ 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。

ハ 長期前払費用 定額法

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（３）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

（４）重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

ニ 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

ホ 事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
スイート・ベイジル(株)	139,039千円	133,135千円
ユニオンホールディングス(株)	91,130千円	91,130千円
計	230,169千円	224,265千円

2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	注1 269,655千円	注2 269,655千円
建物及び構築物	注1 234,338千円	注2 218,435千円
計	503,994千円	488,091千円

注1 上記資産のうち、土地269,655千円、建物及び構築物7,208千円については、取引先の借入金の物上保証に供しております。

また、上記資産のうち、建物及び構築物227,130千円については、短期借入金165,000千円の担保に供しております。

注2 上記資産のうち、土地269,655千円、建物及び構築物6,045千円については、取引先の借入金の物上保証に供しております。

また、上記資産のうち、建物及び構築物212,390千円については、短期借入金100,000千円、未払金12,377千円の担保に供しております。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	165,000千円	100,000千円
未払金	千円	12,377千円
計	165,000千円	112,377千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与手当	421,897千円	432,880千円
支払手数料	99,878千円	93,467千円
減価償却費	68,146千円	65,595千円
退職給付費用	11,892千円	10,814千円
賞与引当金繰入額	66,360千円	21,048千円
貸倒引当金繰入額	269千円	774千円

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	468千円	760千円
その他	872千円	千円
計	1,340千円	760千円

3 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	11,577千円	千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	その他	8,195

当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しており、不動産鑑定評価によっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	その他	289

当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しており、不動産鑑定評価によっております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,034千円	12,384千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	15,034千円	12,384千円
税効果額	千円	千円
その他有価証券評価差額金	15,034千円	12,384千円
その他の包括利益合計	15,034千円	12,384千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	214,965		193,468	21,496

(注) 株式の減少193,468千株は、当社が平成23年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を行ったことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	160,046	1,439	144,362	17,123

(注) 1. 自己株式の増加株式数1,439株は、単元未満株式の買取による増加1,439株であります。

2. 自己株式の減少株式数144,362株は、当社が平成23年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を行ったことによる減少144,042株、及び単元未満株式の買増請求による売渡による減少320株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション					180	
連結子会社							
合計						180	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	21,496			21,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	17,123	910	110	17,923

- (注) 1. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	220,039千円	154,343千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,000	
現金及び現金同等物	218,039	154,343

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

株式会社環境政策推進機構（旧 株式会社ISRサービスセンター）

（平成23年6月30日現在）

流動資産	56,690千円
固定資産	5,980
流動負債	12,736
固定負債	
少数株主持分	26,784
株式売却益	850
株式の売却価格	24,000
未払金の支払額	24,000
現金及び現金同等物	530
差引：株式の売却による支出	530

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、（株）サボテンパークアンドリゾート及び（株）伊豆四季の花・海洋公園がテーマパーク等の運営を行っており、（株）FLACOCOがテレビCMの企画・制作を行っております。また、当社ソーシャル・エコロジー・プロジェクト㈱が子会社の指導・管理等をおこなっております。

従いまして、当社グループは、各事業会社の関連する事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、レジャー事業、映像・音盤関連事業及び投資事業を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しております。

また会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,965,896	132,334	11	2,098,243	2,623	2,100,866		2,100,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,022	300	114,285	115,608	34,337	149,945	149,945	
計	1,966,919	132,634	114,297	2,213,851	36,961	2,250,812	149,945	2,100,866
セグメント利益（損失）	23,711	36,701	4,301	17,291	9,498	26,789	6,000	20,789
セグメント資産	939,407	119,901	59,370	1,118,678	36,520	1,155,198	14,870	1,140,328
セグメント負債	951,420	17,664	13,831	982,915	68,256	1,051,172	40,040	1,011,131
その他の項目								
減価償却費	66,894	1,252		68,146		68,146		68,146
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96,468	465		96,933		96,933		96,933

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2．セグメント利益（損失）の調整額6,000千円は、セグメント間取引消去であります。

3．セグメント利益（損失）は、当期の連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	レジャー事業	映像・音盤関 連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,952,805	107,250		2,060,055	516	2,060,571		2,060,571
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	6,553		114,285	120,839	34,534	155,373	155,373	
計	1,959,358	107,250	114,285	2,180,894	35,051	2,215,945	155,373	2,060,571
セグメント利益 （損失）	23,939	11,200	583	12,154	2,395	9,759		9,759
セグメント資産	842,804	142,769	73,589	1,059,162	20,956	1,080,119	9,714	1,070,404
セグメント負債	688,684	10,002	8,661	707,348	73,240	780,588	8,675	771,913
その他の項目								
減価償却費	65,216	379		65,595		65,595		65,595
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	48,323			48,323		48,323		48,323

（注） 1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2．セグメント利益（損失）は、当期の連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（関連情報）

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計			
減損損失	8,195			8,195			8,195

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計			
減損損失	289			289			289

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計			
当期償却額		734		734			734
当期末残高		122		122			122

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計			
当期償却額		122		122			122
当期末残高							

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	6.01円	13.90円
1株当たり当期純利益	2.25円	7.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	48,342	157,128
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	48,342	157,128
普通株式の期中平均株式数(株)	21,479,994	21,479,148
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)、平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	129,197	298,491
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(180)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	129,017	298,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,479,414	21,478,614

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成25年5月10日開催の取締役会において決議された第38期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

個別財務諸表
（１）貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,069	10,001
売掛金	440	168
前払費用	13,193	6,292
未収入金	218	-
立替金	51	105
その他	2,123	93
流動資産合計	29,096	16,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	360,053	360,053
減価償却累計額	112,459	130,059
建物及び構築物（純額）	247,594	229,994
工具、器具及び備品	46,278	46,278
減価償却累計額	43,000	45,346
工具、器具及び備品（純額）	3,278	932
土地	1,265	1,265
有形固定資産合計	252,139	232,192
投資その他の資産		
投資有価証券	58,157	31,434
関係会社株式	10,000	62,128
長期前払費用	5,000	-
長期化営業債権	97,136	72,670
敷金及び保証金	3,209	3,209
その他	754	754
貸倒引当金	97,890	73,425
投資その他の資産合計	76,367	96,773
固定資産合計	328,506	328,965
資産合計	357,602	345,627

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	454	48
未払金	40,411	38,121
未払法人税等	7,386	4,613
未払費用	1,728	1,618
前受金	13,831	6,750
預り金	4,112	3,964
賞与引当金	485	485
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	2,911	2,092
流動負債合計	91,320	77,694
固定負債		
退職給付引当金	1,155	2,536
繰延税金負債	-	1,893
固定負債合計	1,155	4,429
負債合計	92,475	82,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	268,591	268,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,933	5,064
利益剰余金合計	18,933	5,064
自己株式	13,281	13,241
株主資本合計	274,243	260,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,296	3,087
評価・換算差額等合計	9,296	3,087
新株予約権	180	-
純資産合計	265,127	263,502
負債純資産合計	357,602	345,627

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
映像・音盤事業収入	2,366	740
経営指導料	114,285	114,285
その他の事業売上高	36,972	35,051
売上高合計	153,625	150,077
売上原価		
映像・音盤関連事業原価	2,418	31
その他の事業売上原価	30,676	26,313
売上原価合計	33,095	26,344
売上総利益	120,530	123,732
販売費及び一般管理費	192,520	172,386
営業損失()	71,990	48,653
営業外収益		
受取利息	983	1,044
貸倒引当金戻入額	57,951	24,465
償却債権取立益	9,718	2,343
その他	3,173	640
営業外収益合計	71,826	28,493
営業外費用		
支払利息	8	-
その他	3	20
営業外費用合計	11	20
経常損失()	176	20,179
特別利益		
関係会社株式売却益	7,700	-
新株予約権戻入益	5,985	180
債務免除益	6,877	8,070
その他	-	149
特別利益合計	20,562	8,400
特別損失		

投資有価証券評価損	-	800
特別損失合計	-	800
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,386	12,579
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純利益又は当期純損失()	19,176	13,789

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	596,275	268,591
当期変動額		
資本金の取崩	327,683	-
当期変動額合計	327,683	-
当期末残高	268,591	268,591
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	72,328	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	72,328	-
当期変動額合計	72,328	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	40,661	-
当期変動額		
資本金の取崩	327,683	-
資本準備金の取崩	72,328	-
その他資本剰余金からその他利益剰余 金への振替	440,673	-
当期変動額合計	40,661	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	112,989	-
当期変動額		
資本金の取崩	327,683	-
その他資本剰余金からその他利益剰余 金への振替	440,673	-
当期変動額合計	112,989	-
当期末残高	-	-

利益剰余金

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	440,673	18,933
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	440,673	-
当期純利益又は当期純損失()	19,176	13,789
自己株式処分差損	242	79
当期変動額合計	459,606	13,869
当期末残高	18,933	5,064

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	440,673	18,933
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余 金への振替	440,673	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	19,176	13,789
自己株式処分差損	242	79
当期変動額合計	459,606	13,869
当期末残高	18,933	5,064
自己株式		
当期首残高	13,467	13,281
当期変動額		
自己株式の取得	71	43
自己株式の処分	257	84
当期変動額合計	186	40
当期末残高	13,281	13,241
株主資本合計		
当期首残高	255,123	274,243
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	19,176	13,789
自己株式の取得	71	43
自己株式の処分	257	84
自己株式処分差損	242	79
当期変動額合計	19,119	13,828
当期末残高	274,243	260,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,738	9,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	15,034	12,384

当期変動額合計	15,034	12,384
当期末残高	9,296	3,087
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,738	9,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,034	12,384
当期変動額合計	15,034	12,384
当期末残高	9,296	3,087

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	6,165	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,985	180
当期変動額合計	5,985	180
当期末残高	180	-
純資産合計		
当期首残高	267,027	265,127
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	19,176	13,789
自己株式の取得	71	43
自己株式の処分	257	84
自己株式処分差損	242	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,019	12,204
当期変動額合計	1,900	1,624
当期末残高	265,127	263,502

（４）個別財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成24年3月期におきまして営業損失71,990千円を計上し、平成25年3月期におきましても営業損失48,653千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の財務諸表には反映しておりません。

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）たな卸資産

映像配給権

営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。

（2）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

（3）デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～40年

工具器具備品 5年～15年

3 繰延資産の処理方法

（1）株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

（4）債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

す。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	12.33円	12.27円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	0.89円	0.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失()		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	19,176	13,789
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	19,176	13,789
普通株式の期中平均株式数(株)	21,479,994	21,479,148
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	265,127	263,502
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(180)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	264,947	263,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,479,414	21,478,614

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第37期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第37期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年10月12日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第38期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 原 栄 三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年3月期に引き続き、平成24年3月期においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、平成24年5月17日に静岡地方裁判所沼津支部より、株式会社ケプラムを申立債権者とした当社子会社の株式会社サボテンパークアンドリゾートが保有する公園等の土地・建物に対する担保不動産競売開始決定の通知を受けたものの、当該抵当権は不存在であり、競売停止の裁判を行っていく所存である旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 原 栄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年3月期に引続き、平成24年3月期においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

2．重要な後発事象には、平成24年5月17日に静岡地方裁判所沼津支部より、株式会社ケプラムを申立債権者とした当社子会社の株式会社サボテンパークアンドリゾートが保有する公園等の土地・建物に対する担保不動産競売開始決定の通知を受けたものの、当該抵当権は不存在であり、競売停止の裁判を行っていく所存である旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年3月期に続き、平成24年3月期においても営業損失を計上しており、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。